

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）
【会社名】	サンユー建設株式会社
【英訳名】	SANYU CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 邦明
【本店の所在の場所】	東京都大田区南雪谷2丁目17番8号
【電話番号】	03-3727-5751（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鹿澤 裕聖
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南雪谷2丁目17番8号
【電話番号】	03-3727-5751（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鹿澤 裕聖
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 累計期間	第63期 第3四半期 累計期間	第62期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	3,250	3,518	6,512
経常利益(百万円)	113	140	535
四半期(当期)純利益(百万円)	345	67	594
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	310	310	310
発行済株式総数(千株)	4,000	4,000	4,000
純資産額(百万円)	8,673	8,882	8,921
総資産額(百万円)	11,262	11,988	11,887
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	98.15	19.07	168.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	10	10	25
自己資本比率(%)	77.0	74.1	75.1

回次	第62期 第3四半期 会計期間	第63期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	85.43	3.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、3月に発生いたしました東日本大震災の影響により資材価格の高騰や円高傾向が強まっており、景気の先行きは不透明な状態が続き予断を許さない状況であります。

建設業界におきましては、民間設備投資及び公共投資は引続き低調に推移し厳しい環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社の当第3四半期累計期間における売上高は3,518百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益148百万円（前年同期比36.0%増）、経常利益140百万円（前年同期比23.7%増）、四半期純利益67百万円（前年同期比80.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建築事業）

当第3四半期累計期間の受注高は2,623百万円（前年同期比30.2%増）となり、完成工事高1,790百万円（前年同期比20.1%減）、同総利益41百万円（前年同期比155.0%増）となりました。

（不動産事業）

当第3四半期累計期間は賃貸事業が堅調に推移し販売用不動産の売上が増加したことにより売上高1,527百万円（前年同期比90.6%増）、同総利益311百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

（金属製品事業）

当第3四半期累計期間は売上が減少したことにより売上高191百万円（前年同期比6.4%減）、同総損失1百万円（前年同期2百万円利益）となりました。

（その他事業）

その他事業は、保険代理店業であります。売上高8百万円（前年同期比166.0%増）、同総損失3百万円（前年同期比4.6%損失増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

研究開発活動は特段行われておりません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見直し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,000,000	4,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	4,000,000	-	310,000	-	310,093

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 475,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,518,100	35,181	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	35,181	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サンユー建設(株)	東京都大田区 南雪谷2-17-8	475,800	-	475,800	11.9
計	-	475,800	-	475,800	11.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.3%
売上高基準	4.9%
利益基準	- %
利益剰余金基準	- %

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,267,242	1,265,797
受取手形・完成工事未収入金等	1 277,337	1 214,578
不動産事業未収入金	2,085,689	2,324,049
未成工事支出金	44,321	316,287
販売用不動産	202,617	81,548
不動産事業支出金	996,890	985,830
商品及び製品	20,424	14,880
原材料及び貯蔵品	11,667	12,612
仕掛品	4,119	4,628
その他	93,660	74,883
貸倒引当金	7,040	7,500
流動資産合計	4,996,931	5,287,596
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,381,608	2,293,551
構築物(純額)	40,967	37,436
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	53,885	64,739
土地	3,810,296	3,810,596
有形固定資産合計	6,286,759	6,206,324
無形固定資産	32,875	30,735
投資その他の資産		
その他	571,740	463,814
貸倒引当金	590	350
投資その他の資産合計	571,150	463,464
固定資産合計	6,890,785	6,700,525
資産合計	11,887,717	11,988,121

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	729,428	480,294
短期借入金	600,000	800,000
未成工事受入金	79,902	277,987
引当金	4,463	21,545
その他	615,539	313,985
流動負債合計	2,029,333	1,893,812
固定負債		
社債	-	266,400
退職給付引当金	161,126	160,693
役員退職慰労引当金	100,716	106,183
その他	674,903	678,079
固定負債合計	936,746	1,211,355
負債合計	2,966,079	3,105,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	310,000	310,000
資本剰余金	310,093	310,093
利益剰余金	8,697,155	8,676,263
自己株式	396,976	396,996
株主資本合計	8,920,272	8,899,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,365	16,407
評価・換算差額等合計	1,365	16,407
純資産合計	8,921,637	8,882,953
負債純資産合計	11,887,717	11,988,121

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高		
完成工事高	2,240,595	1,790,128
不動産事業売上高	801,259	1,527,380
兼業事業売上高	208,283	200,691
売上高合計	3,250,138	3,518,200
売上原価		
完成工事原価	2,224,236	1,748,415
不動産事業売上原価	528,085	1,215,811
兼業事業売上原価	209,202	205,945
売上原価合計	2,961,525	3,170,172
売上総利益		
完成工事総利益	16,359	41,712
不動産事業総利益	273,173	311,569
兼業事業総損失()	919	5,254
売上総利益合計	288,613	348,027
販売費及び一般管理費	179,357	199,490
営業利益	109,256	148,537
営業外収益		
受取利息	5,578	4,919
受取配当金	4,490	4,393
その他	7,011	2,107
営業外収益合計	17,080	11,421
営業外費用		
支払利息	11,089	8,056
社債利息	1,744	1,742
社債発行費	-	9,632
その他	-	81
営業外費用合計	12,834	19,512
経常利益	113,502	140,445
特別利益		
前期損益修正益	885	-
固定資産売却益	469,032	-
特別利益合計	469,917	-
税引前四半期純利益	583,420	140,445
法人税、住民税及び事業税	328,000	38,000
法人税等調整額	90,469	35,234
法人税等合計	237,530	73,234
四半期純利益	345,889	67,211

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12,094千円減少し、法人税等調整額は10,822千円増加しております。</p>	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)	
1 受取手形裏書譲渡高	20,732千円	1 受取手形裏書譲渡高	18,722千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	120,094千円	減価償却費	110,969千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	52,862	15	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	35,241	10	平成22年9月30日	平成22年12月16日	利益剰余金

2. 株主資本の金額に著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	52,862	15	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	35,241	10	平成23年9月30日	平成23年12月16日	利益剰余金

2. 株主資本の金額に著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社の関連会社は、損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	建築	不動産	金属製品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,240,595	801,259	204,934	3,246,789	3,349	3,250,138
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	7,333	7,333	-	7,333
計	2,240,595	801,259	212,267	3,254,122	3,349	3,257,471
セグメント利益又は損失()	16,359	273,173	2,454	291,987	3,374	288,613

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	291,987
「その他」の区分の損失()	3,374
全社費用(注)	179,357
四半期損益計算書の営業利益	109,256

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	建築	不動産	金属製品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,790,128	1,527,380	191,782	3,509,291	8,909	3,518,200
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	8,035	8,035	-	8,035
計	1,790,128	1,527,380	199,817	3,517,326	8,909	3,526,235
セグメント利益又は損失()	41,712	311,569	1,723	351,557	3,530	348,027

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	351,557
「その他」の区分の損失()	3,530
全社費用(注)	199,490
四半期損益計算書の営業利益	148,537

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	98円15銭	19円7銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	345,889	67,211
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	345,889	67,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,524	3,524

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....35百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月16日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

サンユー建設株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 山崎 清孝 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原 伸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンユー建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サンユー建設株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。